

「小学校統合プラン」説明会でいただいたご意見・ご質問とその回答

【統合の目的】

Q、小規模な学校ですが、校舎もまだ新しく、現在の状況に特に不満を持っていません。一定規模の学校よりも、むしろ良い面の方が多いように思います。

A、 現在、各小学校においては、小規模校の課題が顕在化しないよう、様々な努力が行われています。しかし、小規模校には、そうした学校の努力だけでは克服することが困難な、規模に起因する課題があります。複式学級は複式解消加配を配置することで解消できますが、解消したとしても、極端に少人数(2~3人)のまま6年間を過ごすということになります。教育委員会としては、多様な人間関係を通して、互いに理解を深め、励まし合い、時には、競い合うことで向上しながら社会性を培っていくことができる環境や、グループ別学習や集団活動、学校行事などの教育活動が支障なくできる規模(4~6人の班が3班以上)を確保することが必要であると考えます。

Q、教育よりも財政的なものが優先されているのではないのですか。

A、 琴浦町の場合、比較的学校施設も新しいことから、学校を統合してすぐに財政的なメリットが生じるとは考えていません。財政的事情を上まわる教育的配慮をもって、小・中学校のことを考えていかなければなりません。学校の統合再編は経費の削減のみを目的として行うものではありません。一定規模の集団を確保することにより、集団の規模に起因する課題を解消し、確かな学力、豊かな心、コミュニケーション能力など、よりよい教育環境の向上を図ることに主眼をおいて実施するものです。

Q、これからますます少子化が進む傾向にあります。学校統合を考える前に、過疎化の問題や人口増対策、地域の活性化にもっと取り組むべきではないですか。

A、 過疎化や地域の活性化、人口増対策などは、教育のみならず町全体の問題であり、今後も継続して総合的に取り組んでいく必要があると考えます。

【統合の方法】

Q、もっと長期的に検討をして、一度に各中学校区に1校に統合してはどうですか。

A、 各中学校区に学校を1校とするには、平成29年で300~500人規模となり、既存の施設では対応できません。また、2校を新設するには、当然のことながらそのための財政的裏付けが必要となりますが、既存の学校の多くが建設からまだ20年前後と比較的新しいこともあり、現段階での2校新設は町民の皆様の理解を得ることは難しいと考えます。既に10人以下という少人数の学級が多く生じていることや、近いうちに3~4名の学級が出来る学校があるという現状を考えると、速やかにある程度の学

級集団を確保していくことが必要であり、既存の施設を有効に活用しながら、1学年1班4～6人で3班以上の編成が可能な規模の学級編成(人数)が確保出来る学校統合が適当だと考えます。

Q、 統合校の位置はどのようにして決めたのですか。

A、 統合校の位置をどこにするかということに対して、審議会では校区の再編はしないということも含め、学校統合後の想定される通学路、通学距離、現校舎及び敷地の現況などを総合的に判断され、答申をいただきました。この答申を受けて、教育委員会で検討した結果、小学校の校舎や教室数、敷地の広さ、体育館などの付属施設、通学の利便性や立地条件などを総合的に判断し、統合校の位置を決定しました。

【地域の課題】

Q、 学校は地域住民にとってかけがえのない存在であり、地域住民は小学校活動にも非常に協力的です。統合により、長い学校の歴史に幕を閉じてしまうことは地域の子供たちのためにも、琴浦町のためにも良くないことだと思います。

A、 どの学校もそれぞれに、様々な思いや歴史が刻まれた大切な母校であり、地域の方々にとって、かけがえのない存在であると思っています。しかし、過小規模校における少人数化の課題を解決し、次代を担う子どもたちの教育環境のより一層の向上を図っていくことが、教育委員会の役割であると考え、今回の統合プランを作成したところです。

Q、 このプランにおいて、なくなる予定の学校では、現在、地域の方々とのふれあいや交流が盛んに行なわれており、このような体験から子ども達が学ぶことも多いと思います。このようなふれあいや体験がなくなることをどう考えられますか。

A、 地域の方々とのふれあいや交流は、子ども達の豊かな教育活動を展開するためとても大切だと考えています。これらの体験が継続できるよう、新しい学校においても、積極的に活動を取り入れたりしていく必要があると考えています。また、地域のつながりやコミュニティ活動の維持は大変重要な課題と考えています。そのためにも統合後の公民館の果たす役割は大きく、そのあり方については、地域の方のご意見を聞きながら取り組んでいきたいと考えています。

【学校での課題】

Q、 複式学級はどのような学級ですか。また、どのような方法で学習をするのですか。

A、 複式学級は、学年ごとに学級を編制するのではなく、2つの学年を1つの学級に編制した学級のことです。国の定める学級編制基準では、2つの学年合わせて16人以下(1年生を含む場合は8人以下)で複式学級、鳥取県では15人以下(1年生は複式学級にしない)で、複式学級に編制するとなっ

ています。

複式学級では、教師が教え方を工夫しながら2つの学年が同じ内容を学習する方法や、同じ教室内で2つの学年を別々にして、それぞれの学年の内容を学習する方法など、様々な工夫をしながら学習が進められています。しかし、複式学級は2つの学年を指導していくことから、どうしても子ども達の発達年齢や個人差に応じた学習ができない場合や、集団での指導が十分に行えない場合が多くなります。このようなことから、現在、琴浦町では複式を解消するための加配を配置し、複式学級を解消しています。

Q、 子どもたちが、統合校でうまくやれるのか不安です。また、人数が増えると、先生の目が行き届かなくなり、いじめやトラブルが見落とされがちにならないか心配です。

A、 これまで、別々の学校に通学していた子どもたちが、同じ教室で机を並べて学習することは、子どもたちにとっても大きな変化であり、その配慮は当然必要であると考えています。統合する目的の一つは、より多くの友だちとかかわることが出来ることであり、子どもの人間関係の広がりを期待したいと思います。

児童の不安や動揺を最小限にするために、教員の配置等、様々な面でできる限りの配慮を行うとともに、統合する前からそれぞれの学校の連絡を密にして、保護者間の交流や、学校行事等で児童の交流を図るなどの活動が必要と考えています。

Q、 一人ひとりに応じた少人数のような教育が今までのように出来るのですか？

A、 ご意見のとおり、小規模校では、一人ひとりの状況に応じた丁寧な指導が可能です。統合後も、このような良い面は継続していく必要があると考えており、具体的にはチームティーチングや少人数指導などを取り入れ、複数の教師の目できめ細かく指導したり、学級を班別に編制し、それぞれの教師が集団に適した指導を行ったりして一人ひとりに応じた指導の充実を図りたいと考えます。

Q、 統合した場合、通学路の安全や通学するバスの利便性をどのように確保されるのかなど、統合することに対する不安な気持ちがあります。

A、 子どもの登下校中の安全は、最優先として取り組むべき課題であり、また、細心の注意を払う必要がある課題だと考えております。統合を行うに当たっては、現在実施しているPTAや警察、地域安全パトロール隊、スクールガードリーダーなど関係機関の連携をさらに強化し、登下校時における児童の安全確保体制の充実を図ります。また、遠距離での通学となる児童に対しては、バス通学の再編・有効活用を図るとともに、安全教育を徹底していきたいと考えています。

Q、 新たにバス通学の対象区域となれば、保護者に負担が生じるのではないですか。

A、 保護者の負担ですが、現在、バス通学の児童の保護者には定期代の8割を補助し、2割、年額にして3,880円のご負担をいただいています。統合後は、通学区域の変更により保護者に新たな負担が生じることのないよう、教育委員会としては全額補助にしていきたいと考えています。また、3キロ以内は基本的に徒歩通学と考えていますが、徒歩通学と想定される区域についても、通学路の危険箇所の有無、歩道や道路標識など道路の状況の確認と合わせ、児童の歩く時間や疲労度なども加味しながら、場合によってはバス通学区域に組み入れることなども含めて通学の安全確保を図りたいと考えています。

Q、 統合すれば今使っている制服や体操服はどうなるのですか。

A、 教育委員会としては統合によって保護者の方々に新たな経済的負担が生じることのない様にしたと考えています。現在使用している制服や体操服、その他の学用品などは使える間はそのまま使ってください、新たに購入の必要が生じたときに、新しいものに切り替えていただければ良いと考えています。

【今後の進め方】

Q、 このプランは決定事項ですか。変更することはあるのですか。

A、 このプランは小学校適正規模・配置審議会の答申を受け、教育委員会として検討した統合方針です。統合に向け、皆様のご意見をお聞きしながら、取り入れるべき点は取り入れ、改善すべき点があればさらに検討し、望ましい環境づくりに努めていくことも必要だと考えています。

Q、 今後、保護者や地域住民の意見をどのような形で聞かれ、どのように反映し、取り組みを進めていくのですか。

A、 地域説明会で出た意見や懇談会で出た意見を検討し、とり入れる事の出来る部分はプランに反映するとともに、それらの事を含め、住民の方の一層の理解を得ながら進めていきたいと考えています。また、統合を進めるにあたっては、学校、PTA、地域代表などで組織する統合準備委員会を設置し、統合校をどういう学校にしていくかをはじめ、校名、校歌、校旗、校章、交流事業、通学路(方法)など、新しい学校の設立に向けて、具体的な項目について検討を進めていきたいと考えています。

Q、 学校統合を最終的に決定するのはどこですか。

A、 教育委員会では学校として利用する施設と、学校として利用しない施設を最終決定し、議会へ報告するとともに、学校設置条例の改正を議会へ提案し、最終的には議会で議決されることとなります。